

介護保険料段階対照表

国基準(介護保険法施行令第38条)			
保険料段階			保険料率
第1段階	市民税非課税世帯	生活保護受給者等又は市民税非課税世帯で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下	基準額×0.45
第2段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下	基準額×0.75
第3段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円超	基準額×0.75
第4段階	市民税課税世帯	本人が市民税非課税で合計所得金額が80万円以下	基準額×0.9
第5段階		本人が市民税非課税で合計所得金額が80万円超	基準額
第6段階		本人が市民税課税で合計所得金額が120万円未満	基準額×1.2
・ ・ ・		・ ・ ・	
第9段階		本人が市民税課税で合計所得金額が290万円以上	基準額×1.7

第7期吹田健やか年輪プラン(現行)					
保険料段階			保険料率	国基準と比較した保険料率の差	保険料額(年額)
第1段階	市民税非課税世帯	生活保護受給者等又は市民税非課税世帯で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下	基準額×0.45	±0	31,860円
第2段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下	基準額×0.7	-0.05	49,560円
第3段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円超	基準額×0.725	-0.025	51,330円
第4段階	市民税課税世帯	本人が市民税非課税で合計所得金額が80万円以下	基準額×0.875	-0.025	61,950円
第5段階		本人が市民税非課税で合計所得金額が80万円超	基準額	±0	70,800円
第6段階		本人が市民税課税で合計所得金額が60万円未満	基準額×1.075	-0.125	76,110円
・ ・ ・					
第18段階		本人が市民税課税で合計所得金額が1,500万円以上	基準額×2.8	+1.1	198,240円